

# 北海道建設新聞

札幌東労基署

オリエンタル・田畠JVと  
宮坂建設工業の2現場に  
快適職場認定証を伝達



札幌東労基署は29日、快適職場推進計画が認められたオリエンタル・田畠建設共同体、宮坂建設工業の2現場に認定証を伝達した。

オリエンタル建設・田畠建設共同体の現場は、市発注の公営住宅下野幌団地建て替えE棟新築主体(立川和英所長)で、工期は2009年10月5日~11年7月29日。主な取り組みとして、作業員が横になれるよう休憩所にカーペット

快適職場の認定証を手にする立川所長(右)と青木所長

を敷いたり、非喫煙者に配慮し換気扇を設けて空気環境の改善を図った。

宮坂建設工業の現場

は、石狩川開発発注の石狩川改修千歳川東野幌築堤中央幹線樋門改築(青木隆行所長)。工期は09年11月17日から11年3月18日まで、休憩所の冷蔵庫にアルカリイオン水を常備し熱中症対策を講じるほか、血圧計を置き体調管理を促進。環境対策でペレットストーブを設置した。

同署で認定証を渡した石川俊英署長は「昨年の労災発生件数は減少したもの、ここには建設業を含め死亡災害が増加傾向にある。快適職場推進計画など地道な努力が無効にならぬ」と激励した。

今回の認定で、同署管内の09年度快適職場認定は31件となつた。